

行方市訓令第 17 号

行方市人事発令要領の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 9 月 10 日

行方市長 鈴木 周 也

行方市人事発令要領の一部を改正する訓令

行方市人事発令要領(平成 17 年行方市訓令第 17 号)の一部を次のように改正する。

発令形式第 2 第 14 項第 3 号中「扶養手当，住居手当」を「扶養手当，地域手当，住居手当，寒冷地手当」に改め，同項第 4 号中「扶養手当」の次に「，地域手当」を加える。

附 則

この訓令は，公表の日から施行する。